

## 様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 10 月 10 日

奈良県知事 殿

## 提出者

住 所 奈良県大和郡山市横田町595番地の1

氏 名 株式会社ホウワ 代表取締役 北森 康史

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0743-57-8000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ホウワ
事業場の所在地	奈良県大和郡山市横田町595番地の1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	職別工事業（及び道路貨物運送業）
② 事業の規模	元請け完成工事高 10,500万円
③ 従業員数	78名（うち建設業に携わる者は4名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>（とび・土工工事業） → ベた基礎工事・布基礎工事など      汚泥・・・中間処理業者に委託し、混練固化を行う。      がれき類・・・再生処理業者に委託し、一部を再生砕石として再資源化。      再生不可能なものは中間処理業者に委託し、選別破碎、圧縮を行う。</p> <p>（解体工事） → 工作物の一部及び全部の解体工事      がれき類・・・再生処理業者に委託し、一部を再生砕石として再資源化。      再生不可能なものは中間処理業者に委託し、選別破碎、圧縮を行う。</p> <p>建設混合物・・・最終処分業者に委託し、埋立て処分。      再生不可能なものは中間処理業者に委託し、選別破碎、圧縮を行う。</p>

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社事業部 ↓ 建設部門（産業廃棄物管理担当部長） ↓ 工事現場管理主任（産業廃棄物管理担当主任）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	1,548 t	420 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	繊維くず
	排出量	80 t	106 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合物
	排出量	1 t	301 t
(これまでに実施した取組)  がれき類・廃プラスチックのリサイクル促進、梱包用段ボールの削減。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	1,400 t	350 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	繊維くず
	排出量	60 t	80 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合物
	排出量	1 t	250 t
(今後実施する予定の取組)  全ての排出産業廃棄物のリサイクルの推進			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  原則、各品目ごとにそれぞれ分別し、再生事業者又は中間・最終処理業者へ直送している。		
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  原則、各品目ごとにそれぞれ分別し、再生事業者又は中間・最終処理業者へ直送する。		

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	繊維くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合物
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
建設発生木材を再利用した再生木質ボードを、一般土木構造物のコンクリート用型枠に一部利用している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	30 t	20 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	繊維くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	10 t	20 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合物
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.5 t	5 t
(今後実施する予定の取組)			
積み替え・保管施設の許可取得を検討している。			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1,548 t	420 t
	優良認定処理業者への処理委託量	760 t	194 t
	再生利用業者への処理委託量	788 t	226 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	繊維くず
	全処理委託量	80 t	106 t
	優良認定処理業者への処理委託量	44 t	55 t
	再生利用業者への処理委託量	36 t	51 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合物
	全処理委託量	1 t	301 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	226 t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	75 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	可能な限りリサイクル又は再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図った。		

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
		全処理委託量	1,370 t	330 t
		優良認定処理業者への処理委託量	670 t	80 t
		再生利用業者への処理委託量	700 t	250 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	ガラスくず等	繊維くず
		全処理委託量	50 t	60 t
		優良認定処理業者への処理委託量	10 t	10 t
		再生利用業者への処理委託量	40 t	50 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合物
		全処理委託量	0.5 t	245 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	145 t
		再生利用業者への処理委託量	0.5 t	100 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組)		
		優良認定処理業者を選定する。 また、排気ガス抑制のため、車両での移動距離が出来る限り短くなる ような処理業者を選ぶ。		
②計画				
		※事務処理欄		